

補助事業番号： 19-1-138

補助事業名： 平成19年度 都道府県消防操法大会補助事業

補助事業者名： 財団法人 日本消防協会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 実施内容

#### 消防操法大会の実施

平成19年度においては、全国25の都道府県において消防操法大会が開催され、この消防操法大会の開催に要する経費について、1県当たり50万円を上限として補助を行った。

各都道府県の消防操法大会は各都道府県消防協会及び各都道府県の主催の下、各都道府県消防学校屋外訓練場、小学校グラウンド及び市民グラウンド等の公共施設を会場として、ポンプ自動車操法及び小型ポンプ操法などの消防操法が行われた。

また、大会出場者、大会関係者及び多くの見学者の参加を得て実施された。

各都道府県における実施状況の概要は次表のとおりである。

(ここに表を入れる。)

### (2) 成果

各都道府県において、消防操法大会が盛大に開催され、日頃から住民を災害から守るために訓練を重ねている地区代表等の消防団によりポンプ車操法及び小型ポンプ操法等の消防操法が高い水準で競い合われたところである。これにより消防の基本である操法の一連の動作と団員相互間の連携のさらなる修得を行うとともに、消防技術の一層の向上と士気高揚を図るという所期の目的が達成された。

また、地域住民等多数の見学者の参加も得て、防火思想の普及にも大いに寄与するものとなった。

## 2. 予想される事業実施効果

消防操法大会は、地域防災の核として昼夜を問わず活躍する消防団が日頃の訓練成果を広く一般に披露し、その操法を競い合うとともに、操法技術の迅速さ、正確さにより住民の消防団に対する信頼の獲得に重要な役割を果たす大会であり、また、住民も消防団への理解を深める貴重な機会となっている。

地震、風水害等各種の災害が頻発する中であって、地域防災の核となっている消防団の充実強化は極めて重要なものとなっており、消防団員の消防技術の一層の向上、さらなる士気

高揚を図っていくことが必要であり、また、地域住民の消防団への理解、ひいては消防団員の確保・増員等が求められている。こうしたことから消防操法大会の実施は地域防災の核である消防団の充実強化に大きな意義を有しており、今後その役割は一層大きなものとなることが予想される。

都道府県消防操法大会の実施は、今後の地域防災力の向上に大きな貢献を果たすものとして期待されるものである。

### 3. 本事業により作成した印刷物等

各都道府県消防操法大会パンフレット

### 4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名称： 財団法人 日本消防協会(ニッポンショウボウキョウカイ)

住 所： 105-0001

東京都港区虎ノ門2丁目9番 16 号

代表者名： 会長 片山 虎之助(カタヤマ トラノスケ)

担当部署： 総務部

担当者名： 総務課長兼経理課長 小林 茂(コバヤシ シゲル)

電話番号： 03-3503-1481

FAX 番号： 03-3503-1480

Emai : [s-kobayashi@nissho.or.jp](mailto:s-kobayashi@nissho.or.jp)

URL : <http://www.nissho.or.jp>